ギガ放題プラス【SA】プラン重要事項説明

お申し込みになる前に必ずお読みください。

2026年10月1日施行　株式会社Shelter

1.　ご契約にあたって

1.必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
2.ご契約時に記入（または入力）いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがございますが、お客さまとご連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。
3.ご申告内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽の記述があった場合は、当社判断によりご契約を解除することがあります。
4.個人名義でご契約の場合、お客さまへご契約内容を記載した書面（以下「契約書面」といいます。）を交付いたします。契約書面の交付は、原則として紙媒体により行いますが、これに代えて、電子媒体による交付（以下「電子交付」といいます。）の方法をご選択いただける場合があります。電子交付による場合、お客さまは、当社がご提供する「e Wi-Fi」（e Wi-Fi に関する各種申し込み等をインターネット上で行うことができるサービスをいいます。以下同じとします。）を利用してご契約内容をご確認いただきます。
5.契約解除後に料金未払いのあるお客さま情報を携帯電話・PHS・BWA事業者（交換先事業者は契約約款をご確認願います。）との間で交換いたします。
※不払い情報の交換の目的
契約解除後においても、料金不払いのあるお客さまの情報を事業者間で交換し、その情報を契約申し込み受付時の加入審査に活用することにより、料金不払いの再発を防止し、利用者全体の公平性と利益を守ることを目的としています（料金不払いの状況によってはお申し込みをお受けできない事があります。）

2.　初期契約解除制度について（個人名義で契約のお客さまのみ適用）

1.ご契約の e Wi-Fi 通信サービスが利用可能になった日又はお客さまが契約書面を受領した日のいずれか遅い日から起算して8 日を経過するまでの間、書面により本契約（料金プランを変更する場合は、その変更を内容とする契約とします。以下同じとします。）の解除（以下「初期契約解除」といいます。）を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。
2.初期契約解除を行った場合は、次のとおり取り扱います。
（1）新規契約の場合
ご購入された端末は、お支払い方法（一括購入／割賦（分割払い））に関わらず、初期契約解除制度の対象外です。
本契約により発生した登録料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料、ブロードバンドユニバーサルサービス料及び契約解除までに提供を受けた e Wi-Fi 通信サービス利用料をご請求
します。本契約に基づき当該料金以外の金銭等を受領している場合、当該金銭等をお客さまに返還します。
オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。
（2）料金プラン変更の場合
料金プランを変更した時点に遡って変更前の料金プランを適用します。
3.本契約を特定できる事項（受付番号・契約者住所・契約者氏名）を記載した書面を郵送等によりご提出ください。当該書面の提出に要する費用は、お客さまにご負担いただきます。
4.初期契約解除制度の問合わせ先について
Shelterカスタマーセンターへ お問い合わせください。

3.　e Wi-Fi 通信サービスについて

1.本サービスは、UQ コミュニケーションズ株式会社が提供する「WiMAX2+」「au 4G LTE」「WiMAX+ 5G」通信回線を利用するサービスです。
2.e Wi-Fi 通信サービスでは、以下の 2 つのモードを端末の設定により選択いただけます。各モードにおいて WiMAX 2+、au 4G LTE、au 5G の通信をご利用いただけます。各モードでご利用いただけるエリアは、UQ ホームページのエリアマップをご確認ください。

通信モード	利用可能な通信		
	WiMAX 2+	au 4G LTE	au 5G
スタンダードモード	○	○	○
プラスエリアモード	○	○	○

プラスエリアモードご利用時のオプション料金は、「(3)プラスエリアモードオプション料」参照。
3.スタンダードモードでご利用いただく場合、月間の通信量に上限はありません。ご利用されるエリアの混雑状況により速度が低下する場合があります。
4.プラスエリアモードで毎月 1 日より積算した合計通信量が 15GBを超過した場合、当月末までの通信速度を 128kbps に制限します（スタンダードモードのご利用時は対象外です）。通信速度の制限は、翌月 1 日に順次解除します。
5.インターネット接続の提供にあたり、プライベート IP アドレスまたはグローバル IP アドレスを動的に 1 つ割り当てます。
6.迷惑メール送信防止のため、Outbound Port 25 Blocking(インターネット上への TCP25 番ポートを宛先とした通信の制限)を実施しています。メール送信の際は、587 番ポートなど、25 番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。対応状況および設定方法はメールサービスをご契約されている事業者等へお問い合わせください。
7.e Wi-Fi 通信サービスはベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
8.e Wi-Fi 通信サービスは電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
9.電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
10.ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
11.ネットワークの混雑回避のため、一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限する場合があります。
12.ネットワークの継続的な高負荷などが発生した場合、状況が改善するまでの間、サービス安定提供のための速度制限を行う場合があります。
13.サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

4.　料金について

本サービスの料金は、以下の通りです。
(1)料金プラン

基本使用料	ご利用開始日(ご契約月)	4,080円(税込4,488円)の日割り
	1～12ヶ月目	4,080円(税込4,488円)
	13ヶ月目以降	4,580円(税込5,038円)
料金割引	ご契約月を含む 12 ヵ月間：500円（税込550 円）/月割引	

事務手数料	3,000 円(税込3,300 円)
初期費用	15,000円(税込16,500 円)※5

※1 新規ご加入時は、ご契約月を1 ヶ月目とし、36 ヶ月間の契約となります。
※2 37 ヶ月目（以下「更新月」といいます。）の 20 日までに当社所定の手続きに従い、契約者から更新拒絶の意思がない場合には、更に36 ヶ月を契約期間とし、自動更新となります。尚、更新月の 1 日から 20 日までになされた解約については、契約解除料が発生しないものとします。更新月の 1 日から 20 日以外に契約を解除される場合は、【契約解除について】に定める契約解除料が発生します。
※3 ご契約月は、基本使用料および料金割引は日割りとなります。
※4 月の途中での加入、または解約の場合、基本使用料はご利用日数分の日割り額となります。月末時点でご利用の場合、別途、以下料金をお支払いいただきます。日割り計算は行いません。
※5 e Wi-Fi サービス契約時に特定オプション（かけつけサービス（ライフ）・かけつけサービス（デジタル）・セキュリティサービス）に初回加入で初期費用無料のキャンペーンが適用となります。
※6 ユニバーサルサービス料：ユニバーサルサービス料とは、加入電話等の電話サービスを全国どの世帯でも公平に安定して利用できるよう、お支払いいただく料金です。電話会社が負担する 1 電話番号当たりの負担額（番号単価）は、ユニバーサルサービス支援機関である社団法人電気通信事業者協会によって、半年に 1 回料金の見直しが行われているため、その内容に応じてお客様にお支払いいただく料金が変更される場合があります。なお、「ユニバーサルサービス制度」について、詳しくは、社団法人電気通信事業者協会のホームページ（http://www.tca.or.jp/universalservice/）または音声・FAX 案内（03-3539-4830：24 時間受付）にてご確認ください。

（2）端末代金
e Wi-Fi サービスに利用される端末機器は有料となります。
お支払方法は、初回一括払いと分割払いがお選びいただけます。

お支払い方法	金額	支払回数
一括払い	30,240円（税込33,264円）	初月1回
分割払い	840円（税込924円）	1～36ケ月目まで36回

※本サービスで利用可能なデータ端末のご購入のお申し込みは、1 つの「e Wi-Fi」契約につき原則 1 件です。
※1人のお客さまで一定の台数を超えてデータ端末をご購入する場合、お断りすることがあります。
※データ端末のみの販売はいたしておりません。
※申し込み後のお客さま都合によるキャンセル・返品はできません。
※お客さまがお持ちのデータ端末での本サービスのご利用の可否については、Shelterでは保証いたしかねます。
※端末の割賦契約をご利用の方は、「e Wi-Fi」解約後も月々残金のお支払いが必要です。ただしShelterを退会された場合は残金を一括でお支払いいただきます。
※契約開始時点に選択したお支払回数を後から変更することはできません。
※いずれのお支払回数の場合も、通信サービス料金と合算して請求致します。
※端末の所有権は、契約者が料金を全額支払い終わった時に契約者に移転するものとし、それまでは当社の所有物であるものとします。
※分割払いの場合、繰り上げ返済、一括返済に変更することはできません。ただし、36 ヶ月以内に通信サービス契約を解約されたときは、以下の方法を以て、端末代金の残債分を通信サービス契約の違約金と合算して（違約金が発生しない月の解約の場合は端末代金残債分のみ）を請求致します。
（36 ヶ月-｛契約開始月からの経過月数（＝既に端末代金を分割でお支払いいただいている期間）｝）×840 円（税込 924 円）

(3)プラスエリアモードオプション料
プラスエリアモードで接続を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。

プラスエリアモード	1,000 円(税込1,100 円)

月の途中でご加入、解約の場合であっても、プラスエリアモードオプション料は日割りとなりません。
※「au スマートバリューmine」、「au スマートバリュー」、「自宅セット割」を契約されている月（契約月、解約月を含みます）は、加算されません。

(4)契約解除料について
契約解除料

契約開始月（0～36ヶ月目）	4,280円（税込4,708円）
37ヶ月目	0円
以降（更新月以外）	4,280円（税込4,708円）
以降（更新月）	0円

5 料金のお支払いについて

1. お支払い方法について
(1) 選択いただけるお支払い方法は、クレジットカードまたは預金口座振替となります。
(2) ご利用料金のお支払いが可能なクレジットカード会社、および預金口座振替が可能な金融機関は、お申し込み画面または申込書の記載をご参照ください。
(3) クレジットカードによるお支払い、または口座振替によるお引落しができなかった場合は、払込用紙により、別途指定のコンビニエンスストアでお支払いいただくことがあります。
(4)払込用紙によるお支払いの場合、330 円(税込)/月の窓口支払手数料を請求させていただきます。
2. ご利用料金の請求について
(1) e Wi-Fi通信サービスのご利用料金は毎月 1 日から月末までのご利用分を翌月に請求させていただきます。ただし、当社が必要と認めるときは、月途中でも請求させていただく場合があります。
(2)当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、1 督促 通知ごと 330 円(税込)の督促手数料や年 14.5%の延滞利息を請求させていただくほか、利用停止させていただくことがあります。また、利用停止期間中の基本使用料等の料金につきましては、請求させていただきます。
(3)ご契約中または過去にご契約のあった当社電気通信サービスのうち、いずれかについてご利用料金等のお支払いがない場合は、全てのご契約について合わせて利用停止または契約解除させていただくことがあります。
3. 請求書について
(1) 紙面による請求書および領収書は、原則として発送いたしません。
(2) お客様のご希望により紙面の請求書を発行する場合は、請求書1通ごとに請求書発行手数料として330円(税込)を請求させていただきます。

6 ご契約の変更・解約について

1. ご契約の変更について
お客様のご契約情報は、Shelterカスタマーセンターで変更いただくことができます。
お引越しなどで、住所・連絡先に変更があった際には、必ずお手続きいただきますようお願いいたします。
2. ご契約の解約について
本サービスを解約する際は、Shelterカスタマーセンターにてお電話で承ります。
なお、その際には、ご本人様の確認として、「ご契約者様名」「ご契約住所」等を確認させていただきます。

7　未成年者のご契約について

1. 未成年者のご契約にあたっては、次の親権者同意事項に同意の上お申し込みいただきます。小学生以下の方がご契約いただくことはできません。

(1) 未成年者によるお申し込み時の親権者同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、契約申込者が株式会社Shelterと、e Wi-Fi通信サービス契約約款に基づき利用契約を締結すること、利用開始以降 e Wi-Fi通信サービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します。なお、契約者本人がe Wi-Fi 通信サービスの利用料金の支払方法として私名義のクレジットカード(*1)を指定した場合には、契約者が利用した e Wi-Fi 通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。

(2) 親権者によるお申し込み代理時の同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、申込者(契約者)欄に記載されている者の申込代理人として、株式会社Shelterにe Wi-Fi通信サービス契約約款に基づくサービスの利用を申し込みます。また、契 約者本人が株式会社Shelterと、利用開始以降 e Wi-Fi通信サービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します。 なお、契約者本人が e Wi-Fi 通信サービスの利用料金の支払方法として私名義のクレジットカード(*1)を指定した場合には、契約者が利用した e Wi-Fi通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。

*1：親権者情報欄の親権者名義に限ります。

2. 未成年者のご契約の場合は、確認の為、親権者の方へお電話を差し上げる場合があります。未成年者のご契約で料金に未納があった場合は、親権者の方に金額等をご案内させていただくことがあります。

8　個人情報の利用目的について

1. 届けていただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用致します。

(1)ご利用料金（ご請求・お支払等）に関する業務
(2)契約審査等に関する業務
(3)通信機器等の販売に関する業務
(4)ご契約者様相談対応に関する業務
(5)アフターサービスに関する業務
(6)オプションサービス追加・変更に関する業務
(7)サービス休止に関する業務
(8)現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
(9)アンケート調査に関する業務
(10)利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
(11)新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
(12)サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
(13)商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
(14)その他、契約約款等に定める目的

KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社が当社と提携して行う割引(au スマートバリューmine)の適用、案内等を行うため、当社は、e Wi-Fi 通信サービスのご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結している料金契約の内容及び契約状況
等の情報を KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社へ通知します。

9　au IC カードとデータ端末の発送について

1. au IC カードの所有権は当社に帰属します。
2. 紛失・破損などによる　au IC カードの再発行は 3,000 円（税込3,300円）かかります。
3. au IC カードとデータ端末は、お支払い方法が確定した後に発送いたします。通常、2 日～1 週間でお届けしますが、在庫状況や配送状況によりお届けが遅れる場合があります。予めご了承ください。

10　お問い合わせ連絡先

電話番号はおかけ間違えのないようご注意ください。
Shelter カスタマーセンター
0120-230-566（10:00～19:00 年末年始除く）
ホームページ　URL：https://www.shelter-online.net/